

# 安曇野リーグ大会規約

## 第1条 大会ルールへの適用

### 第1項 試合ルール

日本テニス協会発行コートの友とする。

### 第2項 団体試合、大会運営

日本リーグ大会規約・長野県実業団テニス連盟ルール

### 第3項 基本ルールの適用

安曇野リーグでルール化された項目が優先される。それ以外は上記ルールが適用される。

## 第2条 大会参加および大会試合方式

### 第1項 大会参加資格

年間を通して事業所チーム、クラブチーム等の単位で団体戦を維持できる規模をもつチーム。

### 第2項 大会種目

「男子団体」「女子団体」「普及団体」の3種目とする。

### 第3項

「男子団体」前半各チームそれぞれ2ブロックにわけその中でリーグ戦を行う。

後半はトーナメントを行う。

「女子団体」前半は、全チームによるリーグ戦、後半はトーナメント戦を行う。

「普及団体」全チーム総当たりのリーグ戦を行う。

### 第4項 ブロック間への入替え

各ブロック間への入替えを行う。チャンピオンの下位2チームとジャンプの上位2チームが入れ替わる。但し、女子団体については、この限りでない。

## 第3条 各チーム対戦試合数および試合日

### 第1項 試合日

夜間は原則として水曜日（2月から12月まで）、昼間は土曜日とする。

### 第2項 各チーム対戦試合数

同一相手チームとの対戦回数は、0回から5回とする。

各チーム年間100試合以下とする。

## 第4条 大会勝敗の決定方式

### 第1項 リーグ最終順位

① リーグ優勝は後半のトーナメントの優勝チームとする。（男女団体）

### 第2項 ブロック総合順位決定

① 同一ブロック内の対戦成績に

上の方のブロックのチームに勝った場合に1勝を加算

下の方のブロックのチームに敗けた場合に1敗を加算

したものがチーム成績になる。

② 順位決定は

1. 勝率（但し、5試合以上消化、足りない分は足りない分を敗けと扱う）

2. 試合数が多いチーム

3. ポイントが多いチーム

4. 昨年度の順位が上位チーム

### 第3項 1対戦の種目および重複出場

① 各団体の対戦はダブルスを行う。

1対戦の参加人数は、男子団体4名以上、女子及び普及団体は2名以上とする。

② 男子団体は以下の如くである。

男子ダブルス10（男子ダブルス1・2、男子ダブルス3・4、男子ダブルス5・6、

男子ダブルス7・8、男子ダブルス9・10）

※男子ダブルス9・10は各会場閉場時間30分前に開始できれば実施

\*人数不足で1コート空いてしまう場合は、練習ゲーム（勝敗に関係なく、ポイントもつかない）を行う。公式ゲームが終了したら、練習ゲームは中断し、次の公式ゲームを始めること。公式ゲームが始まってから人数が集まった場合でも、公式ゲームが終わるまでは練習ゲームとする。（但し、両チーム6名以上集まった場合は始めてもよい）

\*不戦勝の成立

- ・両チーム3名の場合は、シングルスで練習ゲームを行い、不戦勝は成立しません。
- ・どちらか片方のチームが4名以上の場合は、練習ゲームはシングルスで行い、人数不足のチームの不戦敗ゲームとなります。

- ③ 女子団体は以下の如くである。（但し両チームの合意があればシングルスを実施する）  
「女子団体」 女子ダブルス4  
(女子ダブルス1、女子ダブルス2、女子ダブルス3、女子ダブルス4)  
※女子ダブルス4は各会場閉場時間30分前に開始できれば実施

④ 選手の重複出場

試合進行をさまざまにしなければ1人何回出場してもよい。

- ⑤ 「男子団体」「女子団体」において各試合1セットマッチ（6ゲーム、6-6タイブレ）とするが、時間の都合で6ゲーム先取・4ゲーム先取・ノーアドバンテージ等を使用してもよい。

重要 ⑥ 「普及団体」において各試合1セットマッチとするが 4-4及び 5-5でタイブレークを行う。  
第4項 リーグ及びトーナメントの1対戦の勝敗および試合の成立

- ① 男子団体は4～10（最低2試合）、女子団体は3～7試合（最低1試合）を行い勝ち試合の多いチームが勝ちとする。勝ち試合が引き分けの場合、獲得ゲーム数の合計の多いチームを勝ちとする。引き分け時の獲得ゲーム数の加算時は、途中試合のゲーム数も加算する。獲得ゲーム数の合計も同じ場合は引き分けとする。ただし、トーナメントの場合はその場でトス又はジャンケンで勝敗を決める。

② 試合の成立

当日男子団体は2試合、女子団体は1試合終了で試合成立とする。満たない場合はノーゲームとする。

第5項 トーナメント及びリーグ戦の全試合消化しない場合の試合結果の記録及び処理方法

- ① ゲームが途中の場合は、勝敗には加算されずポイントのみの加算となります。

例) 1試合5-4で途中の場合（他6試合が成立しているとき）

勝敗は3-3の引き分けとなります。

ポイントは、各+3をして勝ちメンバーは8点、負けメンバーは7点が加算されます。

- ② ①の場合で、両チームの同意により勝敗を決めたときは、結果表への記入は、6-4にして下さい。この場合は、勝敗は4-3とします。ポイントは、10点と5点が各メンバーに加算されます。

- ③ 相手チームの都合により、不戦勝の場合は、勝敗は男子団体10-0、女子団体4-0とします。ただし、ポイントの加算はありません。

- ④ 相手メンバーの都合により、一部の試合が不戦勝の場合、結果表への記入は6-0とし、勝敗に加算します。この場合、メンバーが記名されていれば、ポイントの加算もします。

第6項 チーム旗不掲載の罰則（今回は罰則なし）

第5条 各試合のポイント

第1項 各試合の獲得ポイント

勝利試合は、各自 10ポイントです。

負け試合は、各自 5ポイントです。

第2項 各試合の減点

- ① 一人何試合でても、減点を行わない。

- ② 男子団体に女子が出場してもよい。

女子団体に男子は出場してはならない。但し、60歳以上の男子は女子とみなす。

第3項 試合途中の獲得ポイント

獲得ポイント=その試合終了時点の獲得ゲーム数+3ポイントとする。

第4項 ポイントの管理

- ・各メンバーのポイントは、毎年度加算され、メンバー毎管理します。

ただし、1年度1チームへの参加を原則としていますので、同年度に2チーム以上参加された場合は、決められたチーム以外の参加ポイントは、破棄されます。今年度より、チームより削除されたポイントのある方々は、事務局管理とします。

- ・参加チームは、年度により変更できます。その場合は、ポイントも一緒にチームが変更されます。どのチームに参加されるか、事前に連絡をする。連絡なく、チームが変更された場合は、同一人物か判断しかねますので、異なるメンバーとして登録され、ポイントも別々に管理されてしまいますので、以前に参加されたチームのメンバーになっていないか、重複されてメンバー登録されていないか、チェックしてデータ管理部（事務局 Fax92-7410、メール ogawa\_cnyan@ybb.ne.jp）へ連絡をする。

## 第6条 団体及び個人賞

第1項 団体賞 （休止中）

第2項 個人賞 原則として、結果表に書き込まれた人から人選します。

## 第7条 参加費及び試合費用及び使用球

第1項 使用球 対戦チームと自チームでNEWボールを持ち寄る。

NEWボールは、1試合で2個使用する。

公認球を使用する。 推薦球として、ブリジストンXT-8、ダンロップフォート、ウィルソン

第2項 試合費用

試合費用はコート代（ナイター代含む）のみです。両チームで折半して支払いして下さい。

第3項 参加費 データ整理、印刷代、個人賞・ポイント賞（1000、10000など）代

通信費会議費として1チーム¥22,000（第14回から）

1チーム¥18,000（第23回より）

## 第8条 参加資格について

- ① 応援者については、何名でも良い。但し応援者は1度応援したチーム以外からの出場はその年度中できない。
- ② チーム責任者は、上記内容を応援者に必ずつたえなくてはならない。
- ③ 参加者は、1年度1種目1チームしか参加できない。
- ③ 参加者の所属は1チームとする。1年度同チームでの団体（男子・女子・普及）に参加すること。ただし、重複しなければ、他チームへの団体に応援者として参加してもよい。

## 第9条 試合開始及び試合終了時間について（夜間の試合のみ適用）

- ① 6：00から6：40までが試合開始。
- ② 浅間会場は、8：40分以後新しいゲームに入らない。  
（コート整備が必要です。）  
松本南部・富士電機・山形会場は、8：50分以後新しいゲームに入らない。
- ③ 極力ゲーム途中での終了はしない。

## 第10条 試合の順序および遅刻の場合の処理について（夜間の試合のみ適用）

### 第1項 男子団体

① 試合順序及び規定開始時間

試合順序	試合名	規定開始時間
1	男子ダブルス1・2	6：40
2	男子ダブルス3・4	7：00
3	男子ダブルス5・6	7：30
4	男子ダブルス7・8 <del>-(男子シングルス1・2)</del>	8：00
5	男子ダブルス9・10	8：00

② 遅刻の場合の処理

試合規定開始時間に1分遅刻の場合最初のポイントを失う

5分	1ゲームを失う
10分	2ゲームを失う
15分	3ゲームを失う
20分遅刻の場合試合は負けとなる。	

上記規定が適用されるのは、男子ダブルス1・2、男子ダブルス3・4、男子ダブルス5・6の6試合であり、その他の試合は規定開始時間の8：00に遅刻した場合その時点で負けとなる。

## 第2項 女子団体

### ① 試合順序及び規定開始時間

試合順序	試合名	規定開始時間
1	女子ダブルス1	6：40
2	女子ダブルス2	7：00
3	女子ダブルス3	7：30
4	女子ダブルス4	8：00

### ② 遅刻の場合の処理

試合規定開始時間に1分遅刻の場合最初のポイントを失う

5分	1ゲームを失う
10分	2ゲームを失う
15分	3ゲームを失う
20分遅刻の場合試合は負けとなる。	

上記規定が適用されるのは、女子ダブルス1、女子ダブルス2、女子ダブルス3の試合であり、その他の試合は規定開始時間に遅刻した場合その時点で負けとなる。

## 第11条 試合途中での中断、中止、再試合について

- ① 最終決定は、会場責任者及び会場責任者が指名した人の判断とする。
- ② 両者の話し合いで中断、中止を決定する。(安全を第一に考え余り無理をしないこと、特にハードコート)
- ③ 男子団体は2ゲーム、女子団体は1ゲーム完全終了すれば、試合終了です。その他は再試合です。

## 第12条 参加できない場合の連絡方法及び試合結果、費用の処理について

- ① 予定された日に参加できない場合は、1チームの場合相手チームが勝利となる。この場合DEFチームが全コート代の2/3を支払い、相手(勝利)チームが残りの1/3のコート代を支払う。但し、勝利チームがコートを使用して十分に練習ができた場合は、1/2のコート代を支払うようにしてもよい。2チームの場合双方引き分けとなり(試合結果0対0)コート代は、責任チームが処理し、後日相手チームに請求する。
- ② 予定された日に参加できない場合は、夜間の試合は当日の17：00までに、昼間の試合は、前日までに相手チームに連絡する。

## 第13条 試合結果の連絡及び広報方法について

- ① 試合結果の連絡は、会場責任者及び会場責任者が任命した人が、次の日にFAX：(0263-55-4211)またはメール：[cnyanko.ogawa@kyi.biglobe.ne.jp](mailto:cnyanko.ogawa@kyi.biglobe.ne.jp)により、データ管理部(事務局：小川まで)へ行うこと。
- ② 試合結果の内容は別紙によるが、対戦メンバーはフルネーム又は選手番号、1試合毎のポイントの明記、チーム勝敗の結果、試合ルール運営ルールに対する意見、その他意見を明記のこと。タイブレークの結果も記入すること。

1993年	4月16日	制定	1994年	11月10日	改正	1996年	2月13日	改正
1997年	2月28日	改正	1998年	4月10日	改正	1999年	4月28日	改正
2000年	4月5日	改正	2001年	4月4日	改正	2004年	4月20日	改正
2005年	5月17日	改正	2008年	5月13日	改正	2010年	5月11日	改正
2012年	5月15日	改正	2013年	5月14日	改正	2015年	5月12日	改正